

# 入院時食事療養費が 変わります。

診療報酬改定に伴い、令和8年6月1日より  
一部の患者様の窓口負担額が変わります。

区分	1食あたりの負担額	
	令和8年5月31日 まで	令和8年6月1日 以降
一般の方	510円	<b>550円</b>
難病患者、小児慢性特定疾患の方 (住民税非課税世帯を除く)	300円	<b>330円</b>
住民税非課税世帯の方	240円	<b>270円</b>
住民税非課税世帯の方で過去1年間の 入院日数が90日を超えている場合	190円	<b>220円</b>
住民税非課税世帯の方で、かつ一定基 準に満たない70歳以上の高齢受給者	110円	<b>130円</b>

次回改定まで掲示